

令和 2 年

上尾市議会 9 月定例会議案

概 要

情報提供用

個人情報に掲載されている議案については、当該個人情報に係る部分を省略し、又は加工しているため、内容の一部、ページ番号又は目次が議案書の原本と異なっている場合があります。

議 案 名


議案第 77 号	上尾市長等政治倫理条例の制定について……………	1
議案第 78 号	上尾市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業 の運営に関する基準を定める条例及び上尾市家庭的 保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条 例の一部を改正する条例の制定について……………	2
議案第 79 号	上尾市租税特別措置法関係手数料徴収条例の一部を 改正する条例の制定について……………	3
議案第 80 号	上尾市介護予防・生活支援サービス事業手数料条例 の一部を改正する条例の制定について……………	4
議案第 81 号	町の区域を新たに画することに伴う関係条例の整理 に関する条例の制定について……………	5
議案第 82 号	工事請負契約の締結について……………	6
議案第 83 号	工事請負契約の締結について……………	7
議案第 84 号	工事請負契約の締結について……………	1 2
議案第 85 号	工事請負契約の締結について……………	1 3
議案第 86 号	工事請負契約の締結について……………	1 4
議案第 87 号	工事請負契約の締結について……………	1 8
議案第 88 号	市道路線の認定について……………	2 2
議案第 89 号	市道路線の廃止について……………	3 1

<p>議案第 77 号</p> <p>上尾市長等政治倫理条例の制定について</p> <p style="text-align: right;">(総務部総務課)</p>	
1 提案理由	<p>公正で開かれた民主的な市政を発展させるため、市長等（市長、副市長及び教育長）がその権限等を不正に行使して自己又は特定の者の利益を図ることのないよう必要な措置を講ずるもの</p>
2 内容	<p>1 政治倫理基準の遵守</p> <p>(1) 地位を利用した金品の授受や政治活動に関する道義的批判のおそれのある寄附の受領の禁止</p> <p>(2) 請負契約等及び指定管理者の指定に関する特定業者の有利な取り計らいの禁止</p> <p>(3) 職員の公正な職務遂行の妨害や職員採用に関する権限等の不正行使の禁止</p> <p>2 請負契約等の辞退・指定管理者候補者選定の禁止</p> <p>次の法人は、市発注の請負契約等の辞退届を提出する。市長は、当該法人を指定管理者の候補者に選定しない。</p> <p>(1) 市長等が役員又は実質的に経営に携わっている法人</p> <p>(2) 市長等の配偶者、2親等内の親族又は同居の親族が役員をしている法人</p> <p>3 資産公開</p> <p>市長の「資産、所得、関連会社及び税の納付状況」に関する資産等報告書等を提出し、閲覧に供する。</p> <p>4 市民の調査請求権</p> <p>市民は、有権者 100 人以上の連署により、政治倫理基準の違反などに対する政治倫理審査会の調査を請求できる。</p> <p>5 問責制度</p> <p>市長等が職務関連犯罪による逮捕等の後も留任しようとするときは、市民に対して説明会を開催する。</p>
3 施行期日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 及び 5 は、公布の日 ・ 2 から 4 までは、公布の日から起算して 1 年を超えない範囲内において規則で定める日

議案第78号


上尾市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び上尾市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について（子ども未来部保育課）

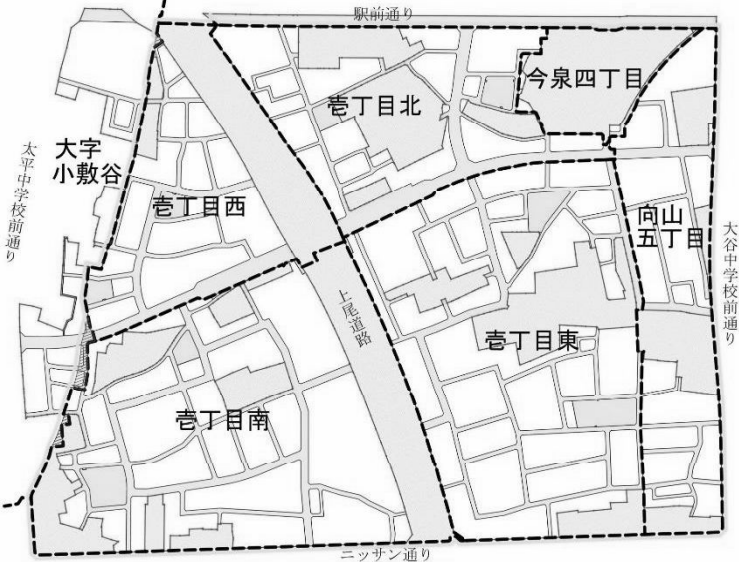
1 提案理由	内閣府令及び厚生労働省令の改正に伴い、本市の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準並びに家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を当該内閣府令及び厚生労働省令で定める基準と同様のものに改めるもの
2 内容	<p>連携施設の要件の緩和</p> <p>保育の提供の終了に際して、当該保育の提供を受けていた子どもを先行して利用調整を行うなど、市長が保育施設の利用調整を行うに当たり、引き続き必要な教育又は保育が提供されるよう措置を講じているときは、連携施設の要件のうち、以下の③の要件を不要とする。</p> <p>※ 連携施設の3つの要件</p> <p>地域型保育事業（家庭的保育事業等）を行う事業者は、次の3つの要件を満たす連携施設（保育所・幼稚園・認定こども園）を確保しなければならないとされている。</p> <p>① 集団保育を体験させるための機会の設定などの保育内容の支援を行うこと。</p> <p>② 職員が病気、休暇等により保育を提供することができない場合に代替保育を提供すること。</p> <p>③ <u>保育の提供を受けていた子どもを、保育の提供の終了（卒園）に際して、保護者の希望に基づき、優先的に連携施設において教育又は保育を提供すること。</u></p>
3 施行期日	公布の日

<p>議案第 79 号</p> <p>上尾市租税特別措置法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について (都市整備部市街地整備課)</p>	
1 提案理由	租税特別措置法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの
2 内容	<p>引用条項が変更になったことによる規定の整理を行う。</p> <p>条例別表 3 の項の改正部分</p> <p>【改正前】 「令第 20 条の 2 第 1 4 項又は 第 38 条の 4 第 2 3 項に規定する要件」</p> <p style="text-align: center;"></p> <p>【改正後】 「令第 20 条の 2 第 1 4 項又は 第 38 条の 4 第 2 4 項に規定する要件」</p>
3 施行期日	公布の日

議案第 80 号

上尾市介護予防・生活支援サービス事業手数料条例の一部を改正する条例
の制定について
(健康福祉部高齢介護課)

1 提案理由	介護保険法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの
2 内容	引用条項が変更になったことによる規定の整理を行う。 <u>条例第 1 条の改正部分</u> 【改正前】 第 1 条 この条例は、介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 115 条の 45 第 1 項に規定する介護予防・日常生活支援総合事業（同項第 2 号に規定する事業を除く。以下「介護予防・生活支援サービス事業」という。）の利用者から <u>同条第 5 項</u> の規定に基づき徴収する手数料に関し、必要な事項を定めるものとする。  【改正後】 第 1 条 この条例は、介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 115 条の 45 第 1 項に規定する介護予防・日常生活支援総合事業（同項第 2 号に規定する事業を除く。以下「介護予防・生活支援サービス事業」という。）の利用者から <u>同条第 10 項</u> の規定に基づき徴収する手数料に関し、必要な事項を定めるものとする。
3 施行期日	令和 3 年 4 月 1 日

<p>議案第 8 1 号</p> <p>町の区域を新たに画することに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について</p> <p style="text-align: right;">(総務部総務課)</p>	
1 提案理由	<p>上尾都市計画事業大谷北部第四土地区画整理事業の施行区域及びその周辺区域において町の区域を新たに画することに伴い、関係条例について所要の改正を行うもの</p>
2 内容	<p>上尾市役所大谷支所の所管区域などに、当該区域内に新たに画する6つの町の名称を追加する。</p> <p>1 新たに画する町の名称</p> <p>壺丁目東、壺丁目西、壺丁目南、壺丁目北、今泉四丁目、向山五丁目</p> <p>2 町の名称を追加する区域</p> <p>(1) 上尾市役所大谷支所の所管区域 (上尾市役所支所、出張所設置条例)</p> <p>(2) 上尾市西消防署の管轄区域 (上尾市消防本部及び消防署の設置等に関する条例)</p> <p>(3) 上尾市水道事業の給水区域 (上尾市水道事業の設置等に関する条例)</p> 
3 施行期日	令和2年11月21日

議案第 8 2 号

工事請負契約の締結について

(総務部危機管理防災課)

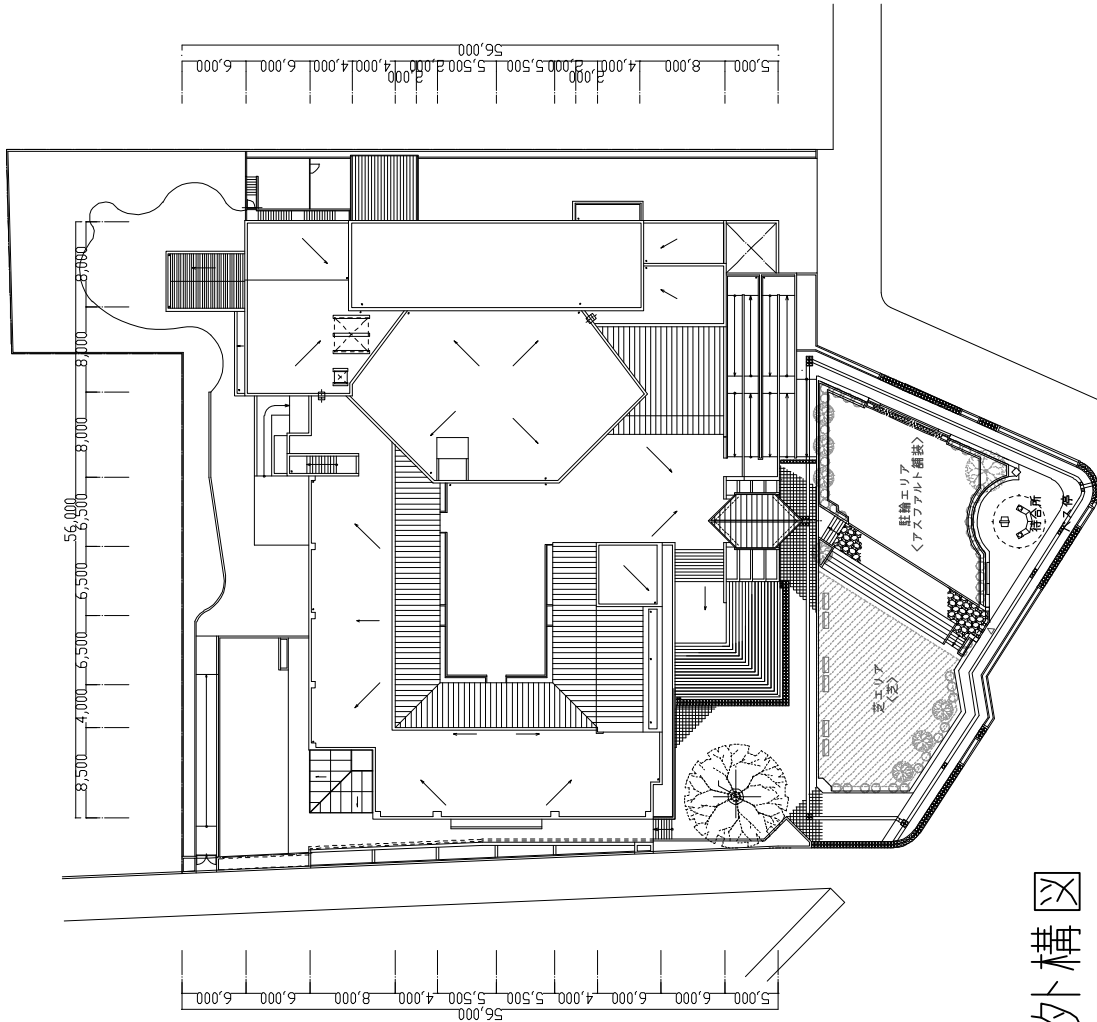
1 提案理由	防災行政無線デジタル化更新工事に関する工事請負契約を締結するもの												
2 内容	<p>令和 4 年 1 2 月 1 日からアナログ方式の無線設備が使用できなくなることから、防災行政無線における子局の無線設備をデジタル化するもの</p> <p>1 契約の目的 防災行政無線デジタル化更新工事 2 契約の方法 条件付一般競争入札 3 契約の金額 1 8 5 , 7 9 0 , 0 0 0 円 4 契約の相手方 さいたま市大宮区桜木町 1 丁目 9 番地 6 大宮センタービル 9 階 株式会社関電工 埼玉支店</p> <p style="text-align: center;">入 札 記 録</p> <p>入札日時 令和 2 年 6 月 2 6 日 (金) 午前 8 時 4 0 分</p> <table border="1" data-bbox="392 1444 1422 1630"> <thead> <tr> <th colspan="2">入札業者</th> <th>入札額 (円)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>株式会社関電工埼玉支店</td> <td>1 6 8 , 9 0 0 , 0 0 0</td> <td>落札</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>三峰無線株式会社北関東支店</td> <td>1 7 4 , 0 0 0 , 0 0 0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 落札額の 1 0 0 分の 1 1 0 に相当する金額が契約しようとする額である。</p>	入札業者		入札額 (円)	摘要	1	株式会社関電工埼玉支店	1 6 8 , 9 0 0 , 0 0 0	落札	2	三峰無線株式会社北関東支店	1 7 4 , 0 0 0 , 0 0 0	
入札業者		入札額 (円)	摘要										
1	株式会社関電工埼玉支店	1 6 8 , 9 0 0 , 0 0 0	落札										
2	三峰無線株式会社北関東支店	1 7 4 , 0 0 0 , 0 0 0											

議案第 8 3 号

工事請負契約の締結について

(市民生活部市民協働推進課)

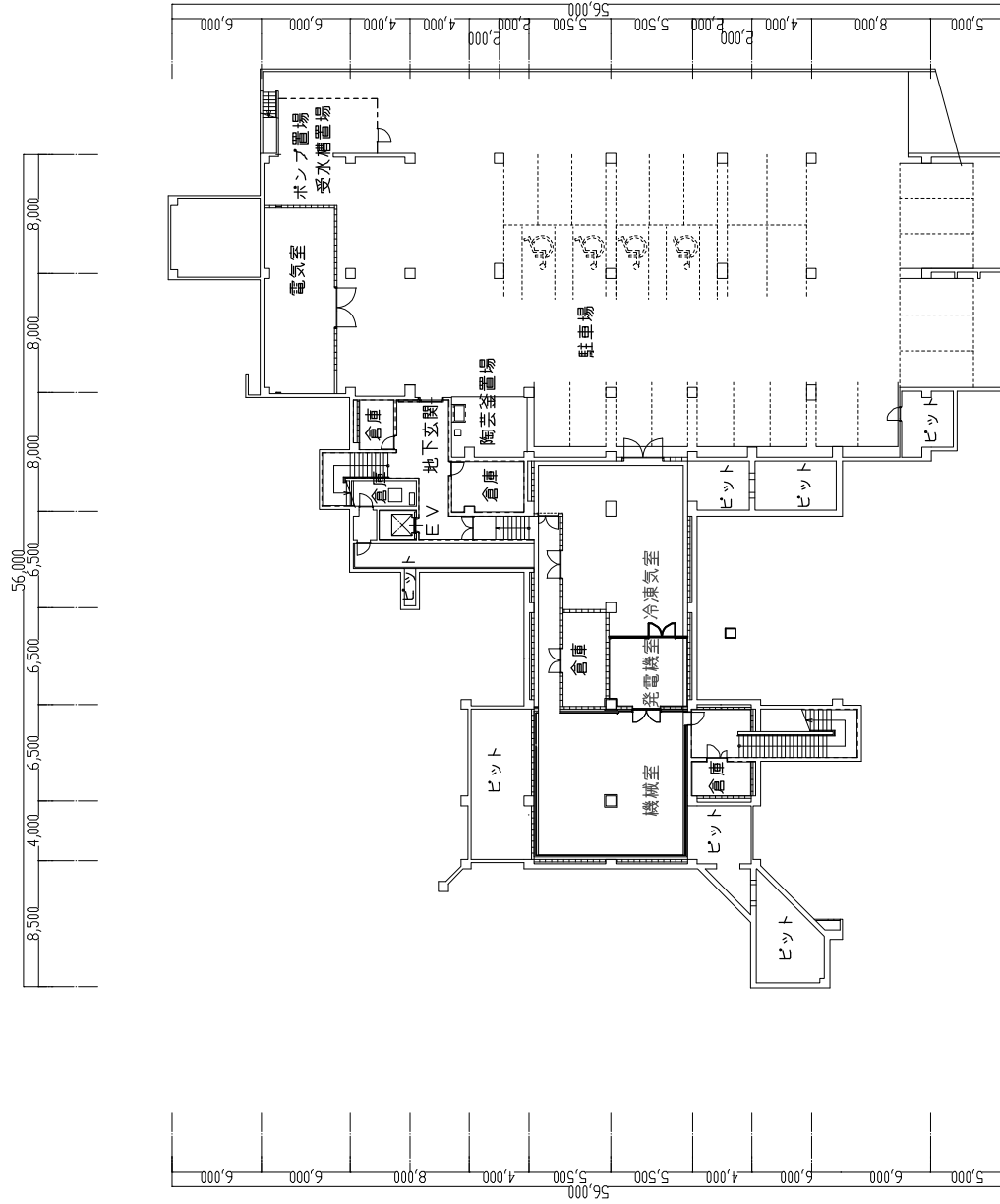
<p>1 提案理由</p>	<p>コミュニティセンター大規模改造工事（建築工事）に関する工事請負契約を締結するもの</p>																
<p>2 内容</p>	<p>コミュニティセンターの建物が経年劣化していることから、屋上の防水や外壁の改修等必要な措置を講ずるもの</p> <p>1 契約の目的 コミュニティセンター大規模改造工事（建築工事）</p> <p>2 契約の方法 条件付一般競争入札</p> <p>3 契約の金額 659,318,000円</p> <p>4 契約の相手方 上尾市緑丘三丁目4番25号 株式会社島村工業 上尾支店</p> <p style="text-align: center;">入札記録</p> <p>入札日時 令和2年8月4日（火）午前9時25分</p> <table border="1" data-bbox="427 1384 1465 1630"> <thead> <tr> <th colspan="2">入札業者</th> <th>入札額（円）</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>守屋八潮建設株式会社上尾支店</td> <td></td> <td>辞退</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>株式会社島村工業上尾支店</td> <td>599,380,000</td> <td>落札</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>千代本興業株式会社</td> <td>599,380,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 落札額の100分の110に相当する金額が契約しようとする額である。</p> <p>※ 摘要欄の落札は、電子くじの結果によるものである。</p>	入札業者		入札額（円）	摘要	1	守屋八潮建設株式会社上尾支店		辞退	2	株式会社島村工業上尾支店	599,380,000	落札	3	千代本興業株式会社	599,380,000	
入札業者		入札額（円）	摘要														
1	守屋八潮建設株式会社上尾支店		辞退														
2	株式会社島村工業上尾支店	599,380,000	落札														
3	千代本興業株式会社	599,380,000															



- <工事概要>
- 屋上防水改修工事
 - 外壁改修工事
 - 建具改修工事
 - 内装改修工事
 - 舞台機構改修工事
 - アスベスト除去工事
 - 外構工事

外構図

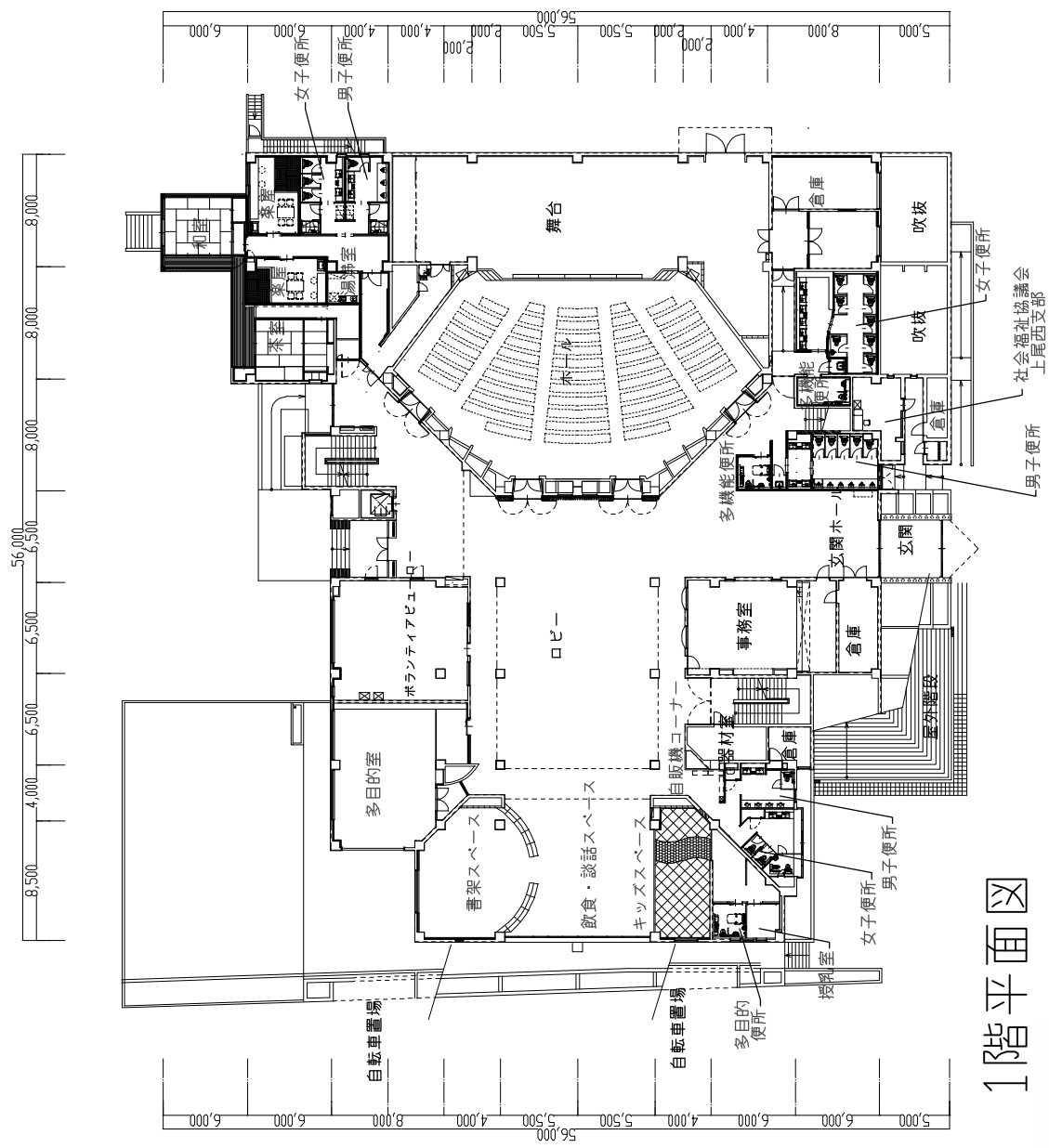
コミュニティセンター大規模改修工事（建築工事）



- <工事概要>
 屋上防水改修工事
 外壁改修工事
 建具改修工事
 内装改修工事
 舞台機構改修工事
 アスベスト除去工事
 外構工事

地下1階平面図

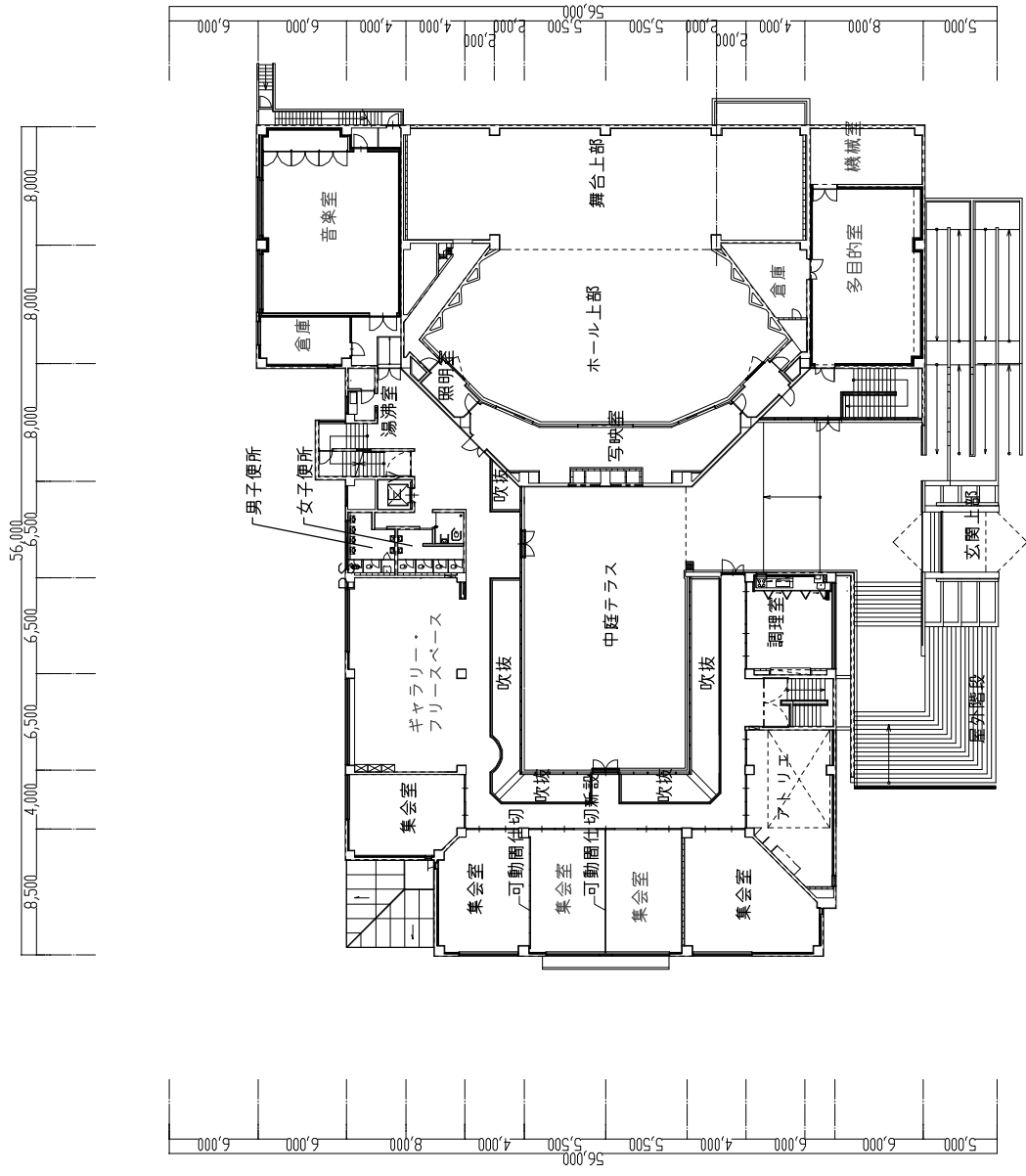
コミュニティセンター大規模改修工事（建築工事）



1階平面図

コミュニティーセンター大規模改造工事（建築工事）

- <工事概要>
- 屋上防水改修工事
- 外壁改修工事
- 建具改修工事
- 内装改修工事
- 舞台機構改修工事
- アスベスト除去工事
- 外構工事



2階平面図

コミュニティーセンター大規模改造工事（建築工事）

- <工事概要>
- 屋上防水改修工事
 - 外壁改修工事
 - 建具改修工事
 - 内装改修工事
 - 舞台機構改修工事
 - アスベスト除去工事
 - 外構工事

議案第84号

工事請負契約の締結について

(市民生活部市民協働推進課)

<p>1 提案理由</p>	<p>コミュニティセンター大規模改造工事（機械設備工事）に関する工事請負契約を締結するもの</p>																																
<p>2 内容</p>	<p>コミュニティセンターの機械設備が経年劣化していることから、空調設備や換気設備の改修等必要な措置を講ずるもの</p> <p>1 契約の目的 コミュニティセンター大規模改造工事（機械設備工事）</p> <p>2 契約の方法 条件付一般競争入札</p> <p>3 契約の金額 448,800,000円</p> <p>4 契約の相手方 上尾市大字平塚2558番地4 アサヒ住建株式会社</p> <p style="text-align: center;">入札記録</p> <p>入札日時 令和2年8月4日（火）午前9時40分</p> <table border="1" data-bbox="392 1323 1422 1823"> <thead> <tr> <th colspan="2">入札業者</th> <th>入札額（円）</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>大宮管工株式会社上尾支店</td> <td></td> <td>辞退</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>アサヒ住建株式会社</td> <td>408,000,000</td> <td>落札</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>株式会社金子設備</td> <td>420,000,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>株式会社早田工務店</td> <td>433,760,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>株式会社大川工業所</td> <td>437,000,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>有限会社中村水道設備</td> <td>440,000,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>有限会社松沢設備</td> <td>444,150,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 落札額の100分の110に相当する金額が契約しようとする額である。</p>	入札業者		入札額（円）	摘要	1	大宮管工株式会社上尾支店		辞退	2	アサヒ住建株式会社	408,000,000	落札	3	株式会社金子設備	420,000,000		4	株式会社早田工務店	433,760,000		5	株式会社大川工業所	437,000,000		6	有限会社中村水道設備	440,000,000		7	有限会社松沢設備	444,150,000	
入札業者		入札額（円）	摘要																														
1	大宮管工株式会社上尾支店		辞退																														
2	アサヒ住建株式会社	408,000,000	落札																														
3	株式会社金子設備	420,000,000																															
4	株式会社早田工務店	433,760,000																															
5	株式会社大川工業所	437,000,000																															
6	有限会社中村水道設備	440,000,000																															
7	有限会社松沢設備	444,150,000																															

議案第 8 5 号

工事請負契約の締結について

(市民生活部市民協働推進課)

1 提案理由	コミュニティセンター大規模改造工事（電気設備工事）に関する工事請負契約を締結するもの																																				
2 内容	<p>コミュニティセンターの電気設備が経年劣化していることから、受変電設備や動力設備の改修等必要な措置を講ずるもの</p> <p>1 契約の目的 コミュニティセンター大規模改造工事（電気設備工事）</p> <p>2 契約の方法 条件付一般競争入札</p> <p>3 契約の金額 372,218,000円</p> <p>4 契約の相手方 上尾市大字小敷谷53番地6 藤電設株式会社</p> <p style="text-align: center;">入札記録</p> <p>入札日時 令和2年8月4日（火）午前9時55分</p> <table border="1" data-bbox="416 1323 1461 1883"> <thead> <tr> <th colspan="2">入札業者</th> <th>入札額（円）</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>株式会社井口工業</td> <td></td> <td>辞退</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>藤電設株式会社</td> <td>338,380,000</td> <td>落札</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>栄電業株式会社</td> <td>348,014,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>島村電業株式会社</td> <td>356,400,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>中央電工株式会社上尾支店</td> <td>369,288,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>株式会社三進電気工事</td> <td>371,295,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>株式会社遠藤電設</td> <td>385,344,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>スカイ・エンジニアリング株式会社</td> <td>389,358,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 落札額の100分の110に相当する金額が契約しようとする額である。</p>	入札業者		入札額（円）	摘要	1	株式会社井口工業		辞退	2	藤電設株式会社	338,380,000	落札	3	栄電業株式会社	348,014,000		4	島村電業株式会社	356,400,000		5	中央電工株式会社上尾支店	369,288,000		6	株式会社三進電気工事	371,295,000		7	株式会社遠藤電設	385,344,000		8	スカイ・エンジニアリング株式会社	389,358,000	
入札業者		入札額（円）	摘要																																		
1	株式会社井口工業		辞退																																		
2	藤電設株式会社	338,380,000	落札																																		
3	栄電業株式会社	348,014,000																																			
4	島村電業株式会社	356,400,000																																			
5	中央電工株式会社上尾支店	369,288,000																																			
6	株式会社三進電気工事	371,295,000																																			
7	株式会社遠藤電設	385,344,000																																			
8	スカイ・エンジニアリング株式会社	389,358,000																																			

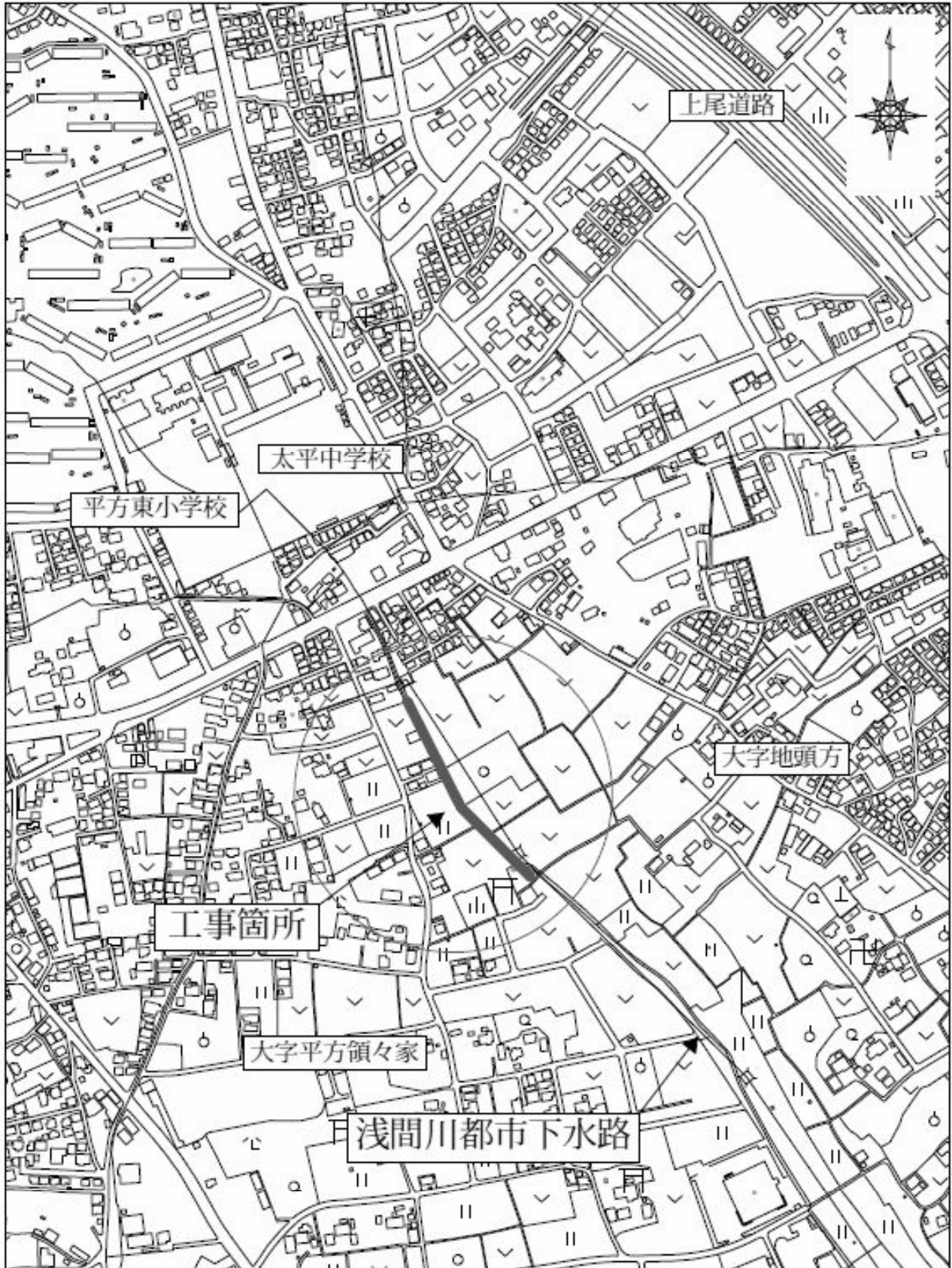
議案第 86 号

工事請負契約の締結について

(都市整備部河川課)

1 提案理由	浅間川都市下水路改修工事に関する工事請負契約を締結するもの																																																				
2 内容	<p>浅間川都市下水路事業計画に基づき、当該地域の浸水被害解消を目的として、改修に関する必要な措置を講ずるもの</p> <p>1 契約の目的 浅間川都市下水路改修工事</p> <p>2 契約の方法 条件付一般競争入札</p> <p>3 契約の金額 251,766,900円</p> <p>4 契約の相手方 上尾市緑丘五丁目11番13号 株式会社高德建設</p> <p style="text-align: center;">入札記録</p> <p>入札日時 令和2年8月4日(火)午前10時10分</p> <table border="1" data-bbox="391 1055 1422 1865"> <thead> <tr> <th colspan="2">入札業者</th> <th>入札額(円)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>遠藤建設工業株式会社</td> <td>228,800,000</td> <td>失格</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>新興建設工業株式会社上尾支店</td> <td>228,873,000</td> <td>失格</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>株式会社シマダ</td> <td>228,878,000</td> <td>失格</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>大石建設興業株式会社</td> <td>228,879,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>株式会社高德建設</td> <td>228,879,000</td> <td>落札</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>忠和総合建設業協同組合</td> <td>228,880,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>株式会社島村工業上尾支店</td> <td>228,880,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>株式会社井口工業</td> <td>228,922,200</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>アサヒ住建株式会社</td> <td>228,990,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>株式会社今川工務店</td> <td>229,507,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>株式会社早田工務店</td> <td>230,193,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>株式会社山崎土建</td> <td>240,000,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 落札額の100分の110に相当する金額が契約しようとする額である。</p> <p>※ 摘要欄の落札は、電子くじの結果によるものである。また、失格は、当該入札が最低制限価格を下回ったことによるものである。</p>	入札業者		入札額(円)	摘要	1	遠藤建設工業株式会社	228,800,000	失格	2	新興建設工業株式会社上尾支店	228,873,000	失格	3	株式会社シマダ	228,878,000	失格	4	大石建設興業株式会社	228,879,000		5	株式会社高德建設	228,879,000	落札	6	忠和総合建設業協同組合	228,880,000		7	株式会社島村工業上尾支店	228,880,000		8	株式会社井口工業	228,922,200		9	アサヒ住建株式会社	228,990,000		10	株式会社今川工務店	229,507,000		11	株式会社早田工務店	230,193,000		12	株式会社山崎土建	240,000,000	
入札業者		入札額(円)	摘要																																																		
1	遠藤建設工業株式会社	228,800,000	失格																																																		
2	新興建設工業株式会社上尾支店	228,873,000	失格																																																		
3	株式会社シマダ	228,878,000	失格																																																		
4	大石建設興業株式会社	228,879,000																																																			
5	株式会社高德建設	228,879,000	落札																																																		
6	忠和総合建設業協同組合	228,880,000																																																			
7	株式会社島村工業上尾支店	228,880,000																																																			
8	株式会社井口工業	228,922,200																																																			
9	アサヒ住建株式会社	228,990,000																																																			
10	株式会社今川工務店	229,507,000																																																			
11	株式会社早田工務店	230,193,000																																																			
12	株式会社山崎土建	240,000,000																																																			

位置図



平面図



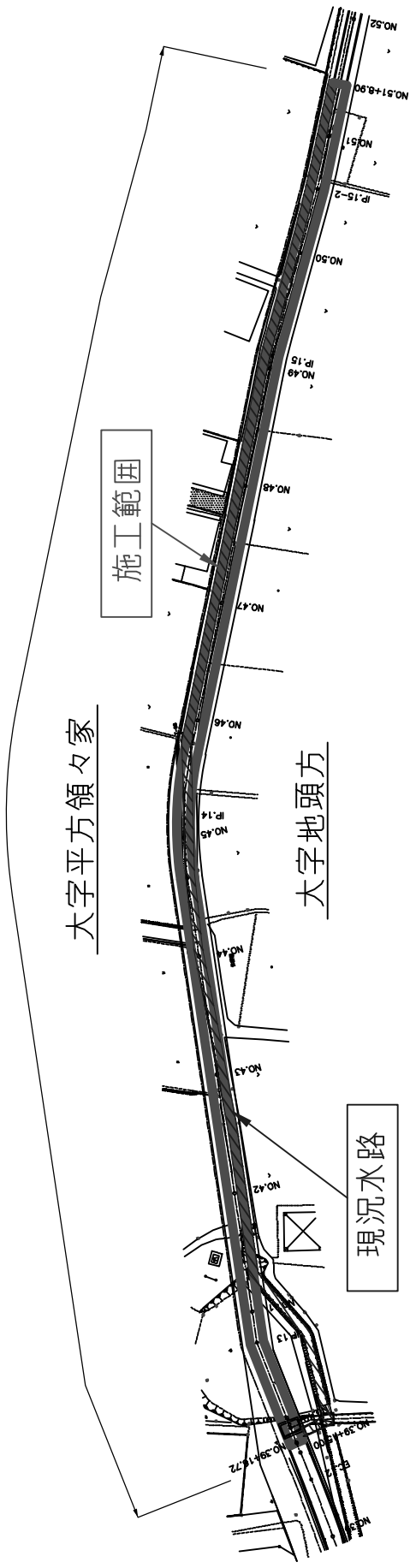
施工延長 L=232.00m

大字平方領々家

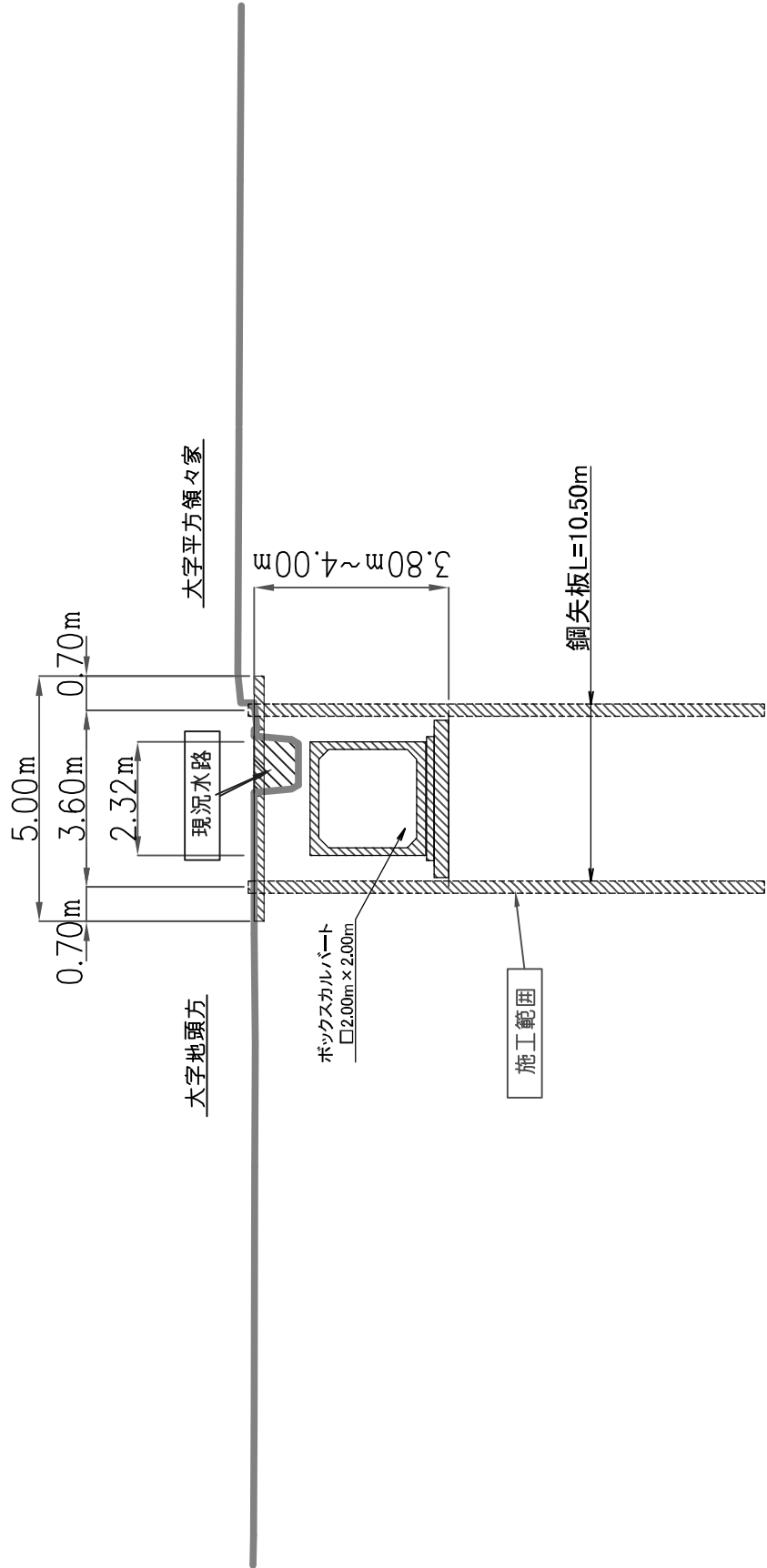
大字地頭方

施工範囲

現況水路



断面図



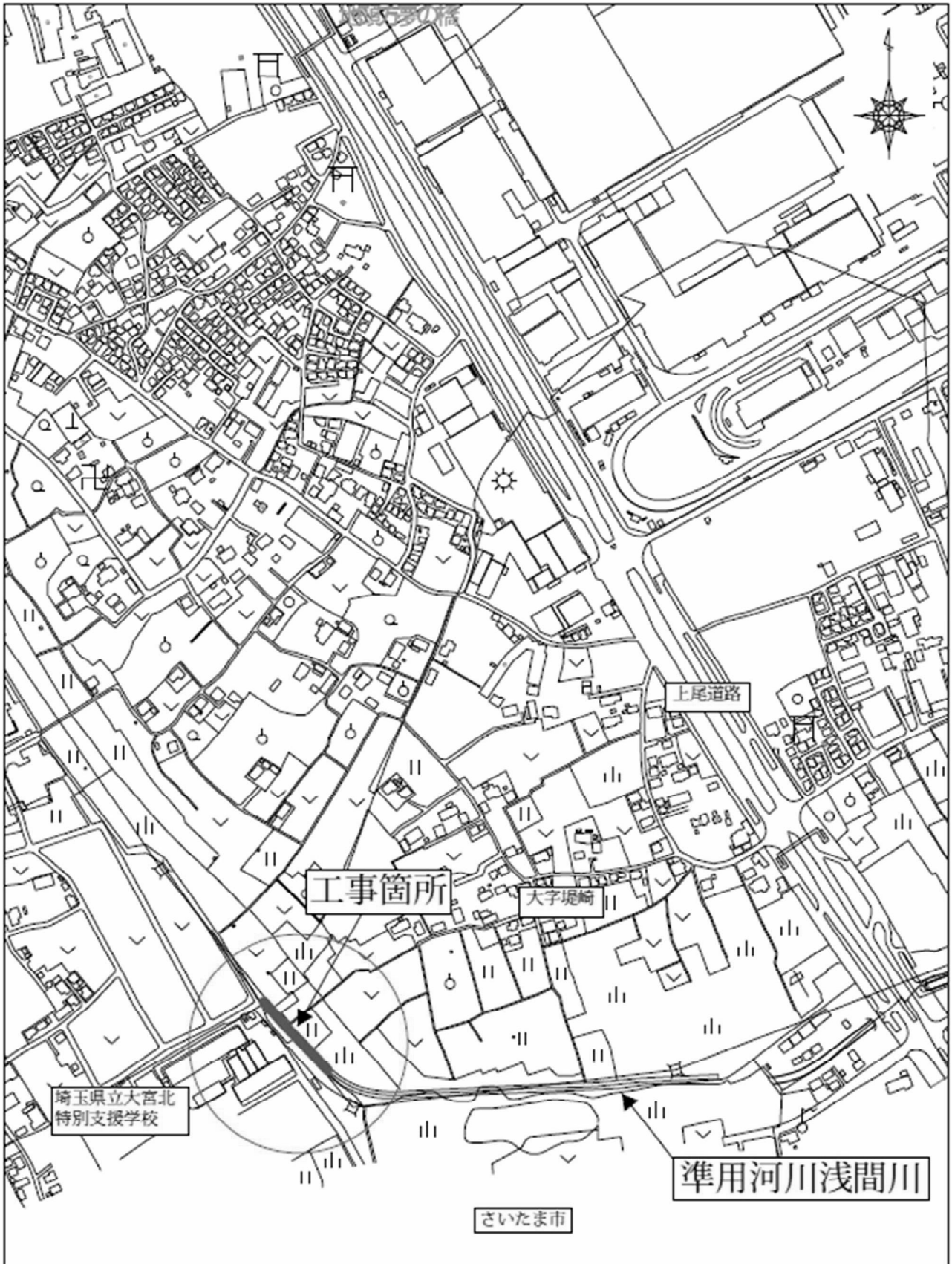
議案第 87 号

工事請負契約の締結について

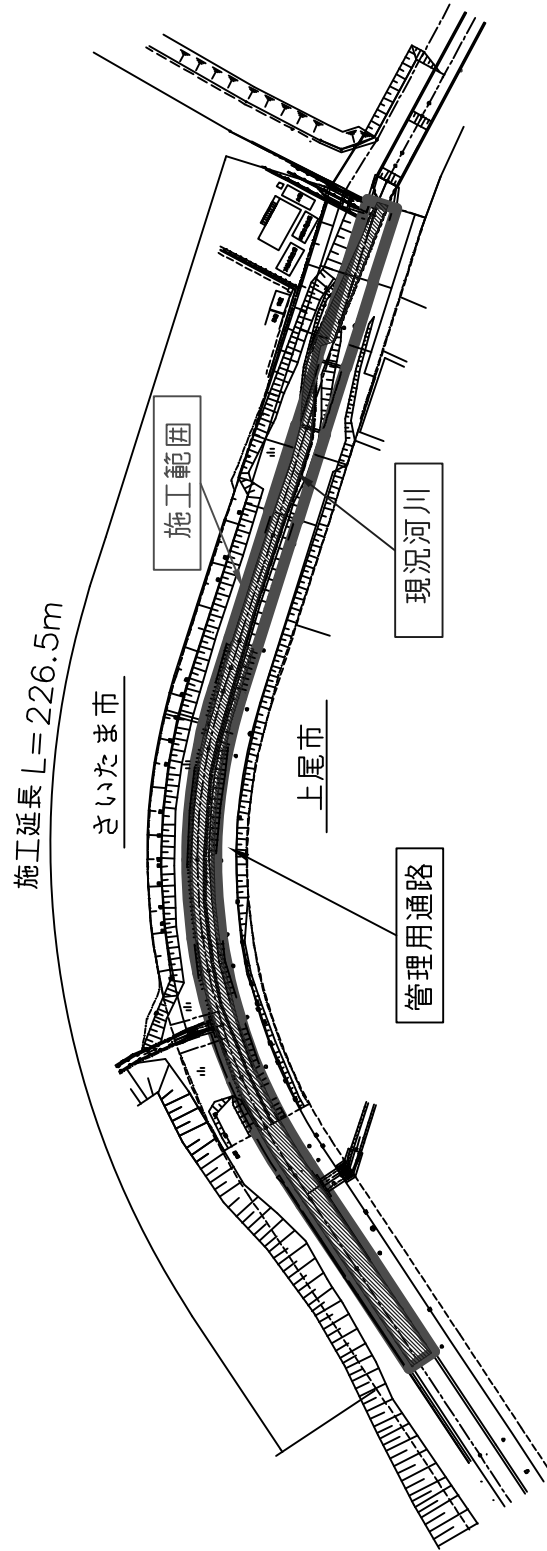
(都市整備部河川課)

1 提案理由	準用河川浅間川護岸工事に関する工事請負契約を締結するもの																																																
2 内容	<p>準用河川浅間川事業計画に基づき、当該地域の浸水被害解消を目的として、護岸に関する必要な措置を講ずるもの</p> <p>1 契約の目的 (準) 浅間川護岸工事 2 契約の方法 条件付一般競争入札 3 契約の金額 187,611,600円 4 契約の相手方 上尾市大字平方3540番地2 株式会社井口工業</p> <p style="text-align: center;">入札記録</p> <p>入札日時 令和2年8月4日(火) 午前10時25分</p> <table border="1" data-bbox="391 1055 1422 1805"> <thead> <tr> <th colspan="2">入札業者</th> <th>入札額(円)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>アサヒ住建株式会社</td> <td></td> <td>辞退</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>株式会社高德建設</td> <td></td> <td>辞退</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>株式会社今川工務店</td> <td>170,456,000</td> <td>失格</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>大石建設興業株式会社</td> <td>170,555,000</td> <td>失格</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>忠和総合建設業協同組合</td> <td>170,556,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>株式会社早田工務店</td> <td>170,556,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>株式会社井口工業</td> <td>170,556,000</td> <td>落札</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>新興建設工業株式会社上尾支店</td> <td>170,556,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>遠藤建設工業株式会社</td> <td>170,570,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>株式会社シマダ</td> <td>176,200,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>株式会社島村工業上尾支店</td> <td>189,000,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 落札額の100分の110に相当する金額が契約しようとする額である。 ※ 摘要欄の落札は、電子くじの結果によるものである。また、失格は、当該入札が最低制限価格を下回ったことによるものである。</p>	入札業者		入札額(円)	摘要	1	アサヒ住建株式会社		辞退	2	株式会社高德建設		辞退	3	株式会社今川工務店	170,456,000	失格	4	大石建設興業株式会社	170,555,000	失格	5	忠和総合建設業協同組合	170,556,000		6	株式会社早田工務店	170,556,000		7	株式会社井口工業	170,556,000	落札	8	新興建設工業株式会社上尾支店	170,556,000		9	遠藤建設工業株式会社	170,570,000		10	株式会社シマダ	176,200,000		11	株式会社島村工業上尾支店	189,000,000	
入札業者		入札額(円)	摘要																																														
1	アサヒ住建株式会社		辞退																																														
2	株式会社高德建設		辞退																																														
3	株式会社今川工務店	170,456,000	失格																																														
4	大石建設興業株式会社	170,555,000	失格																																														
5	忠和総合建設業協同組合	170,556,000																																															
6	株式会社早田工務店	170,556,000																																															
7	株式会社井口工業	170,556,000	落札																																														
8	新興建設工業株式会社上尾支店	170,556,000																																															
9	遠藤建設工業株式会社	170,570,000																																															
10	株式会社シマダ	176,200,000																																															
11	株式会社島村工業上尾支店	189,000,000																																															

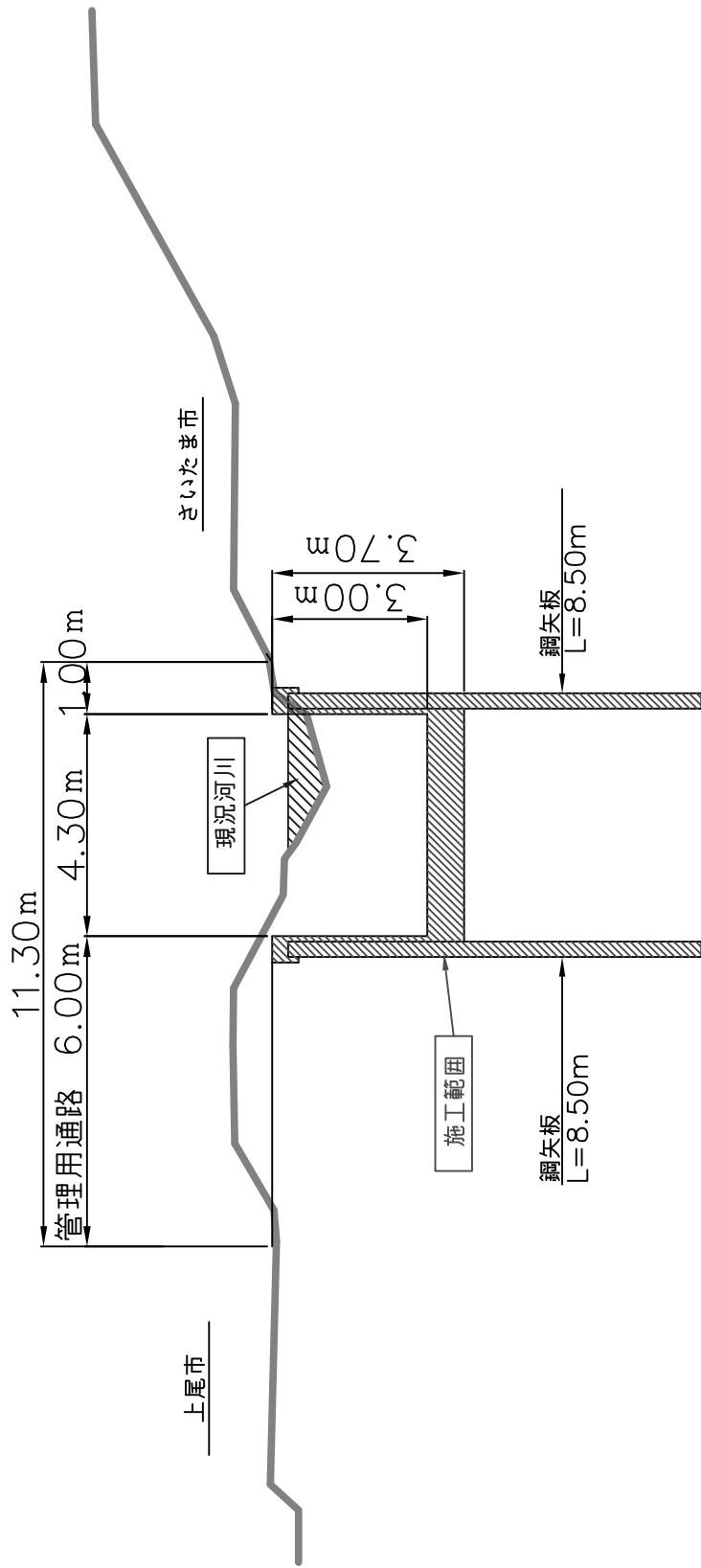
位置図



平面図



断面図



議案第 8 8 号

市道路線の認定について

(都市整備部道路課)

1 提案理由

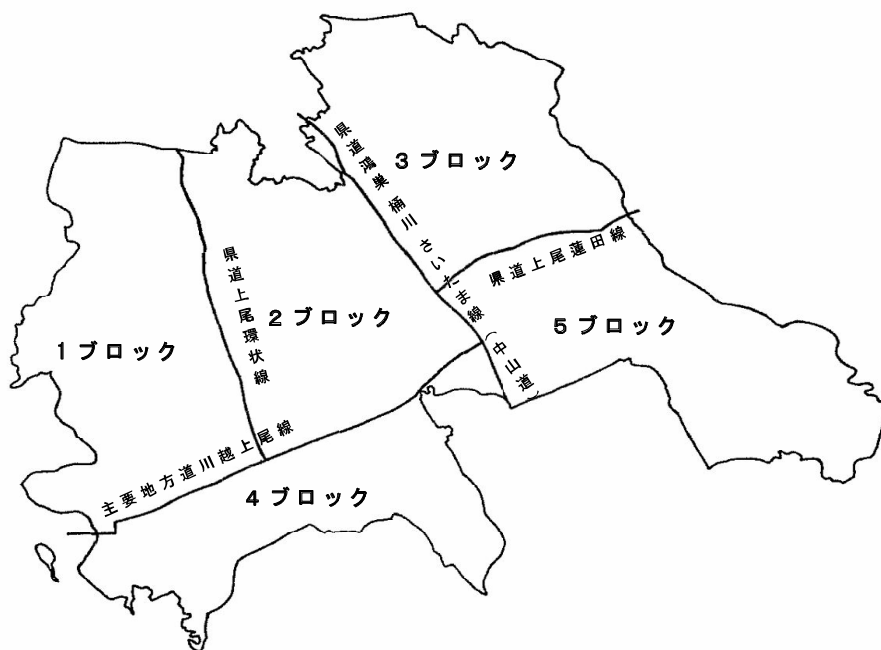
寄附を受けた私道及び都市計画法の規定に基づき市に帰属した道路を市道路線として認定したいので、道路法第 8 条第 2 項の規定により、提案するもの

2 内容

寄附を受けた私道及び都市計画法の規定に基づき市に帰属した道路を市道路線として認定する。

区分	路線名	路線数	延長 (m)
1ブロック	1 0 7 7 9 号線	1	1 4 5 . 0 4
2ブロック	2 1 7 7 4 号線	1	1 5 0 . 9 0
3ブロック	3 1 1 9 5 号線 3 1 1 9 6 号線 3 1 1 9 7 号線 3 1 1 9 8 号線	4	3 4 2 . 0 3
4ブロック	4 0 5 4 6 号線	1	3 2 6 . 4 6
5ブロック	5 1 1 3 9 号線	1	1 0 2 . 9 2
計		8	1 0 6 7 . 3 5

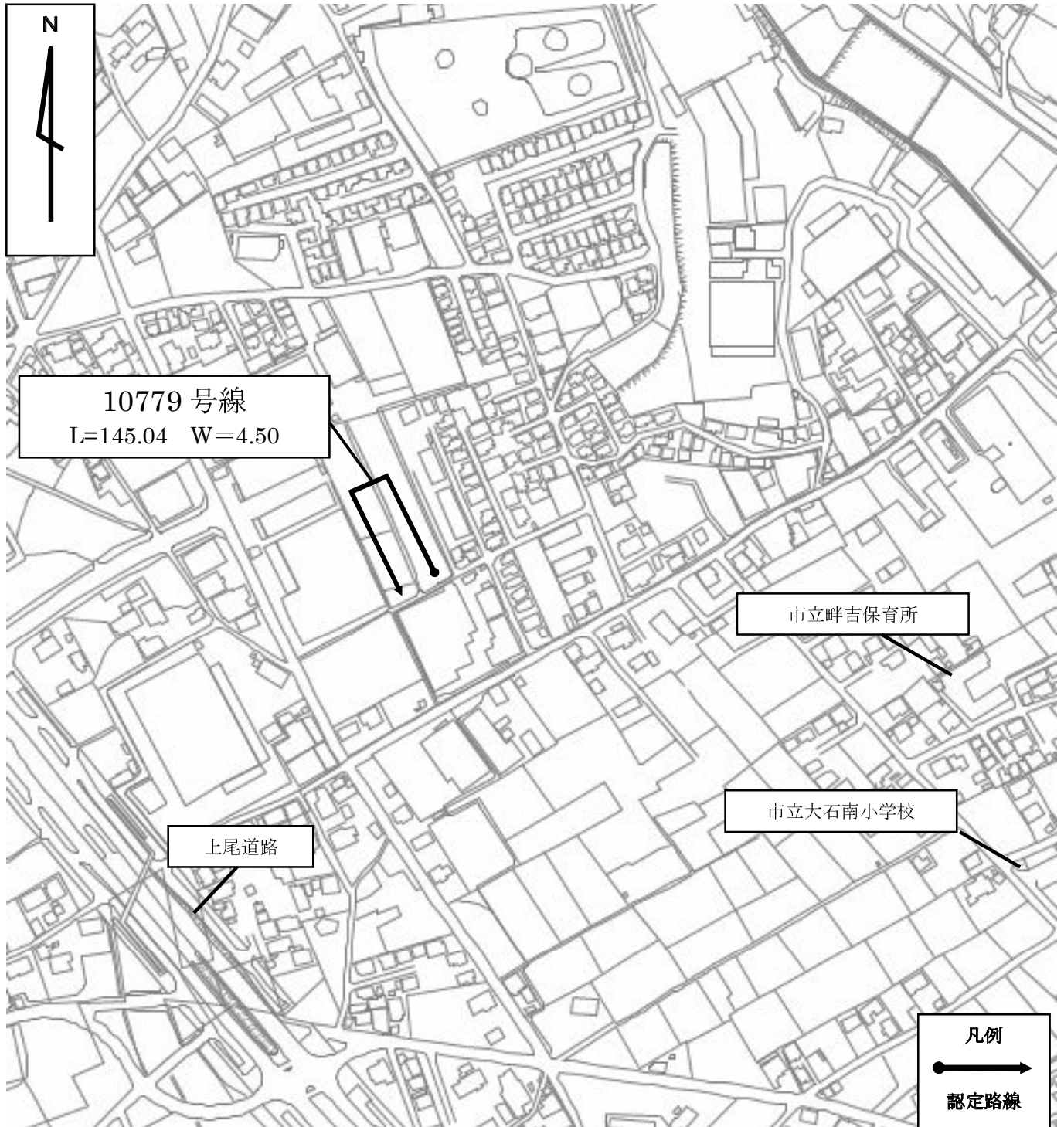
市道路線ブロック区分図



認定路線図（位置図）

1 : 5,000

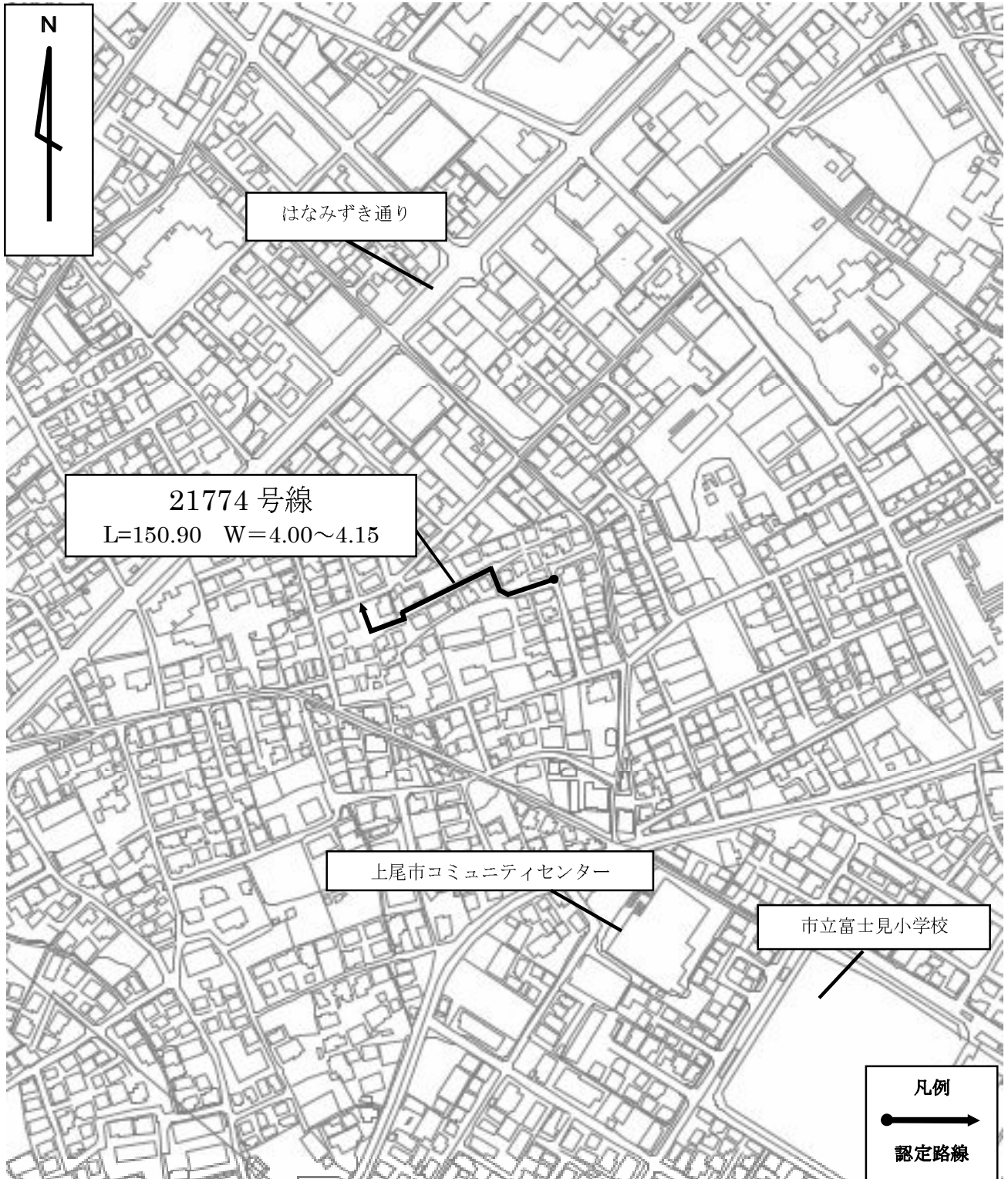
1ブロック



認定路線図（位置図）

1 : 5,000

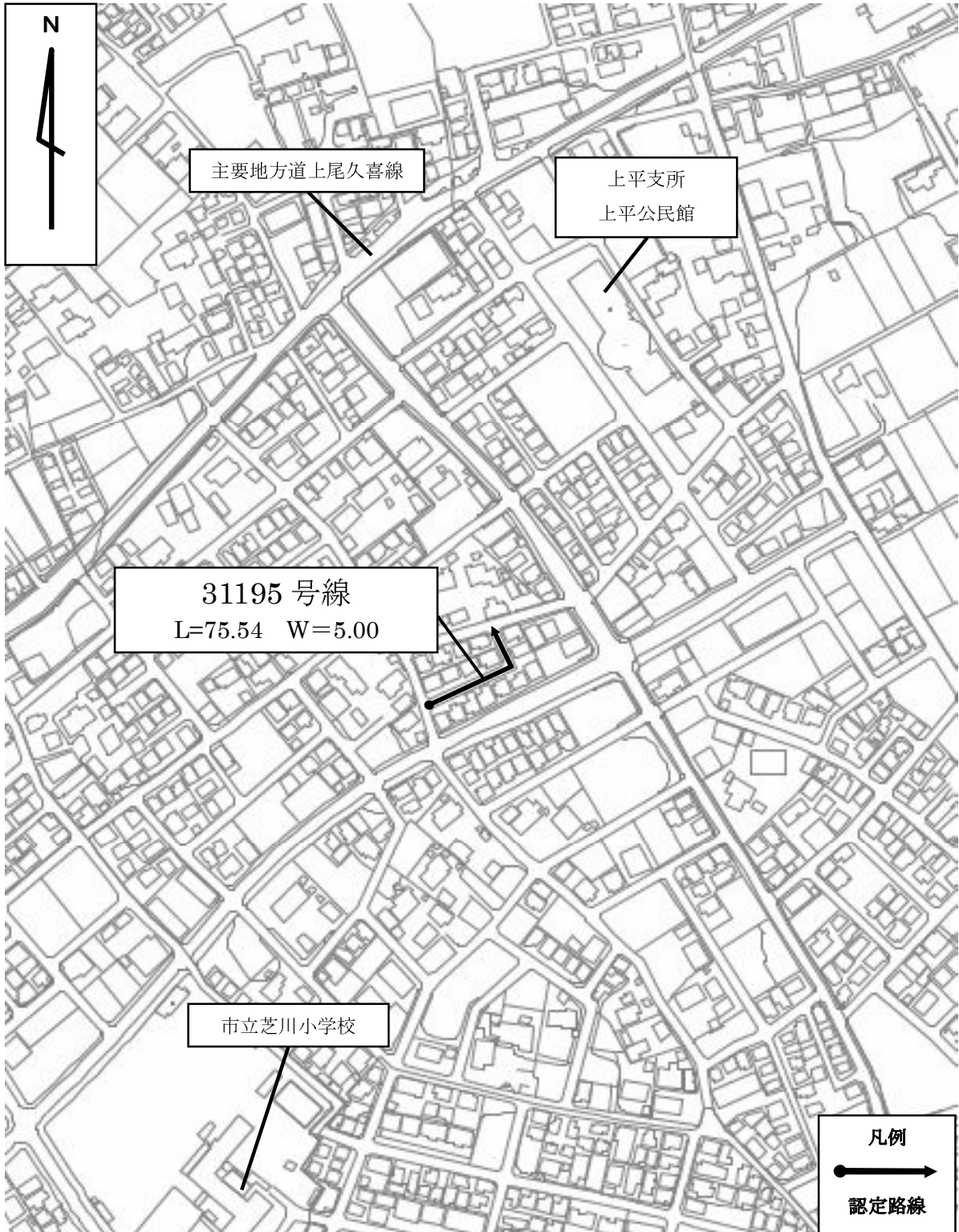
2ブロック



認定路線図（位置図）

1 : 5,000

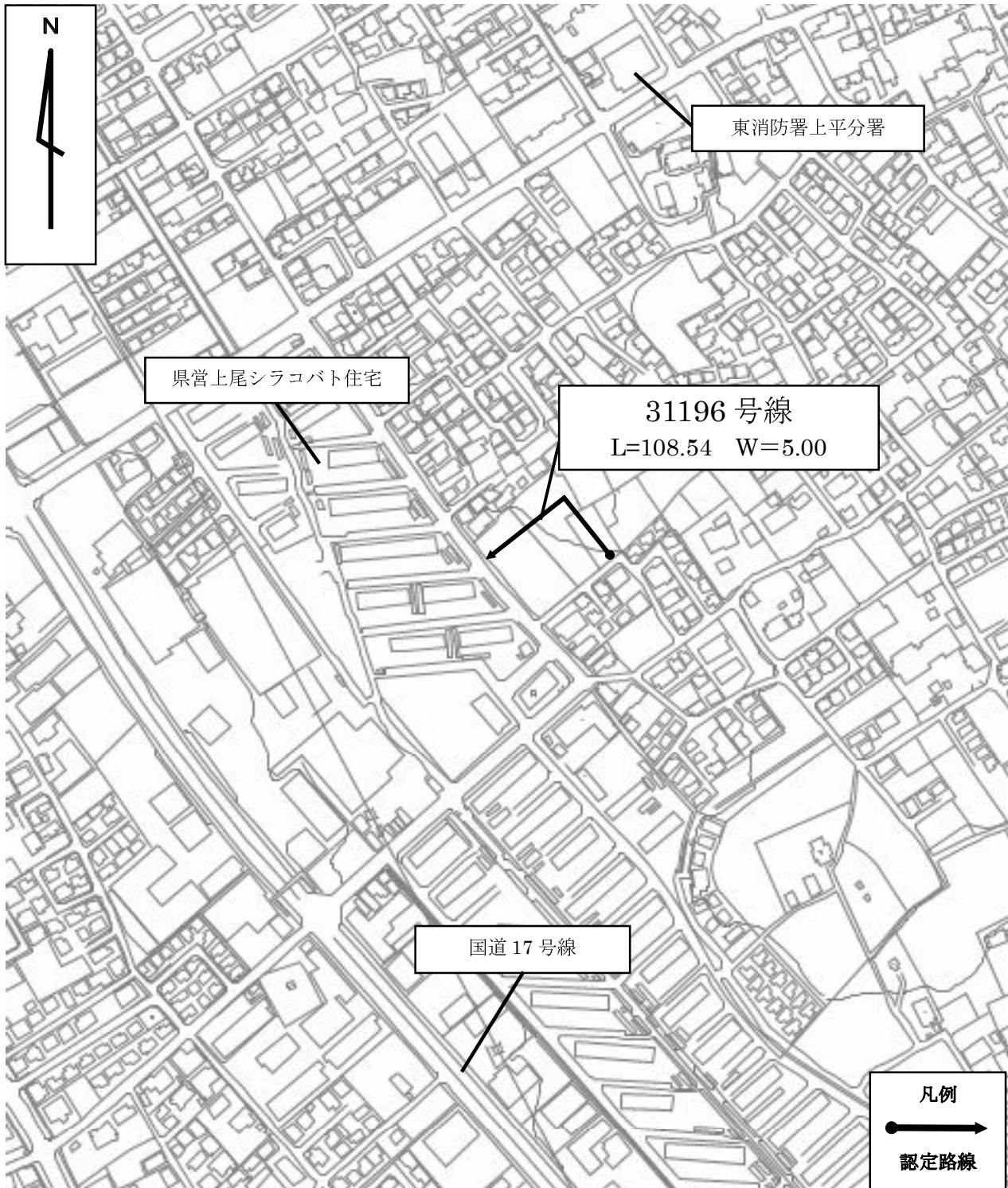
3ブロック



認定路線図（位置図）

1 : 5,000

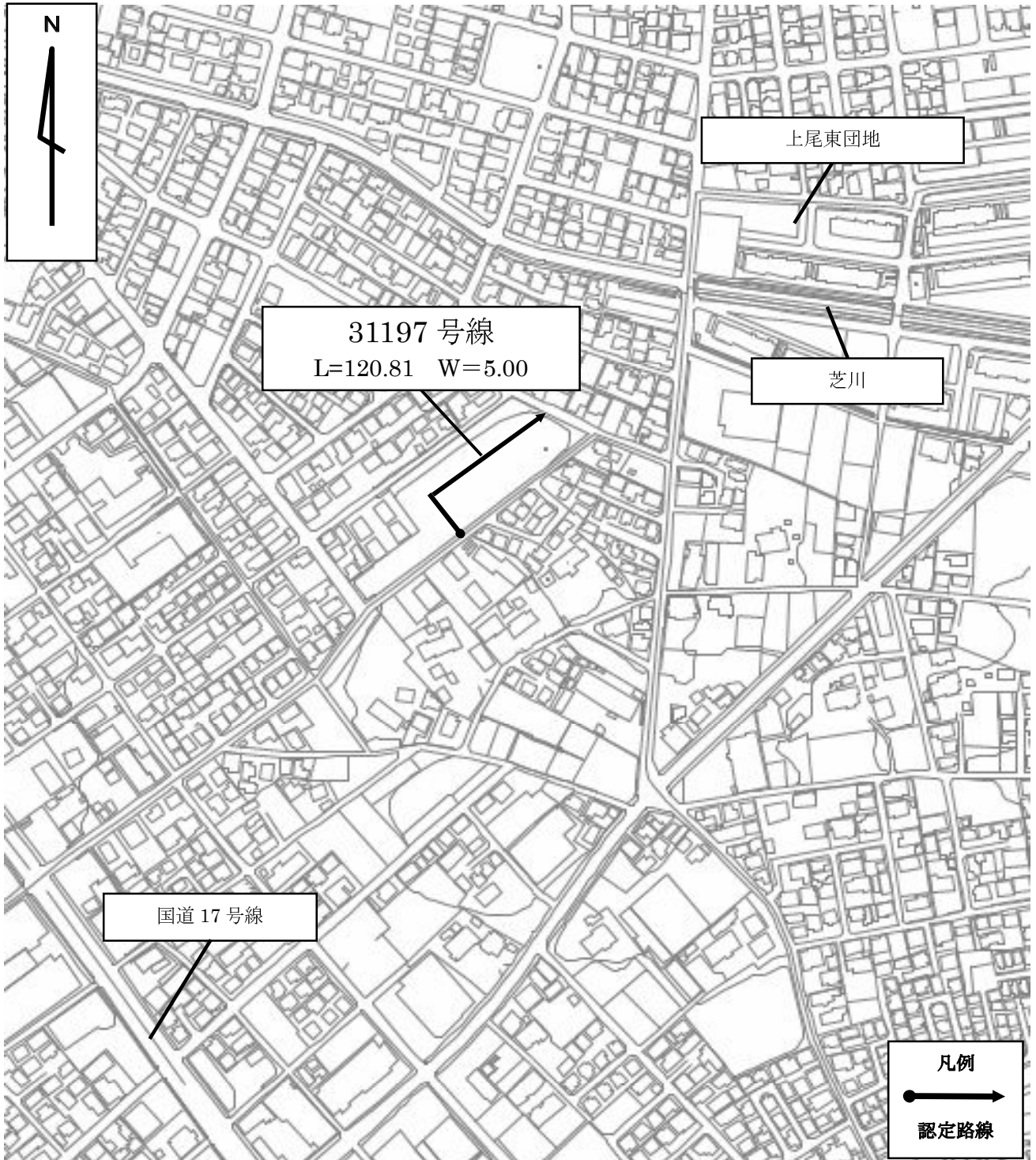
3ブロック



認定路線図（位置図）

1 : 5,000

3ブロック



認定路線図（位置図）

1 : 5,000

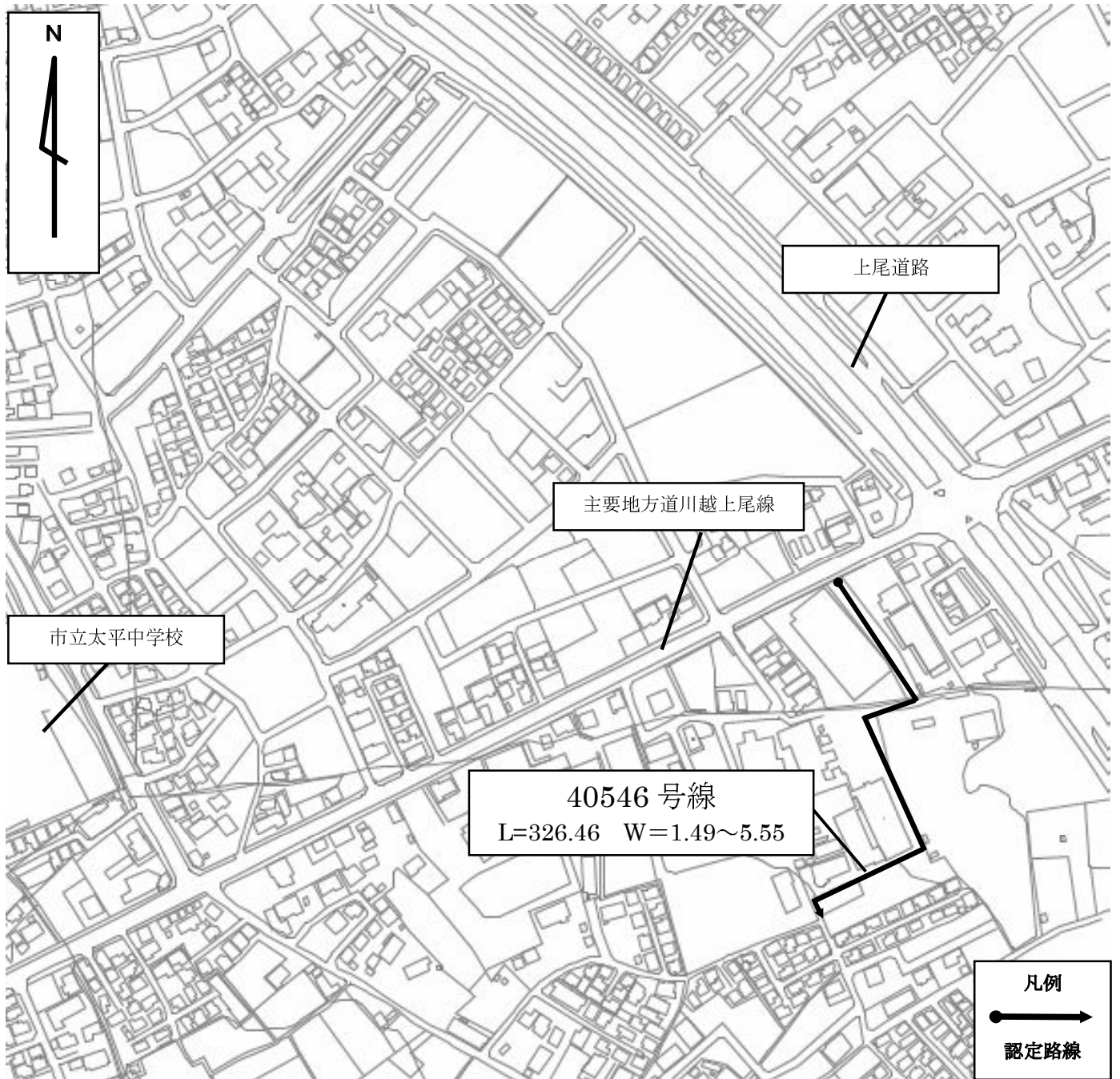
3ブロック



認定路線図（位置図）

1 : 5,000

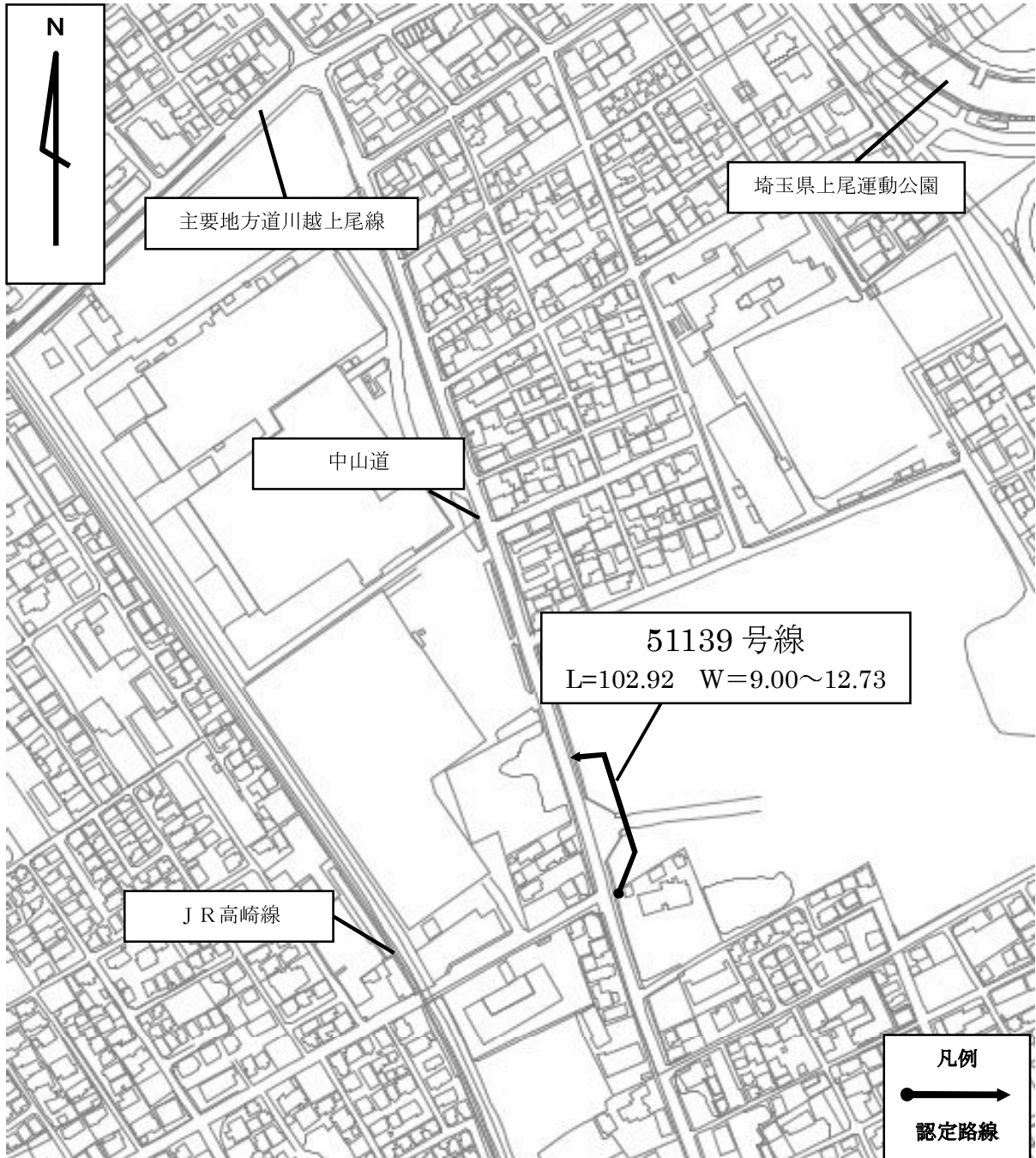
4ブロック



認定路線図（位置図）

1 : 5,000

5ブロック



議案第 89 号

市道路線の廃止について

(都市整備部道路課)

1 提案理由

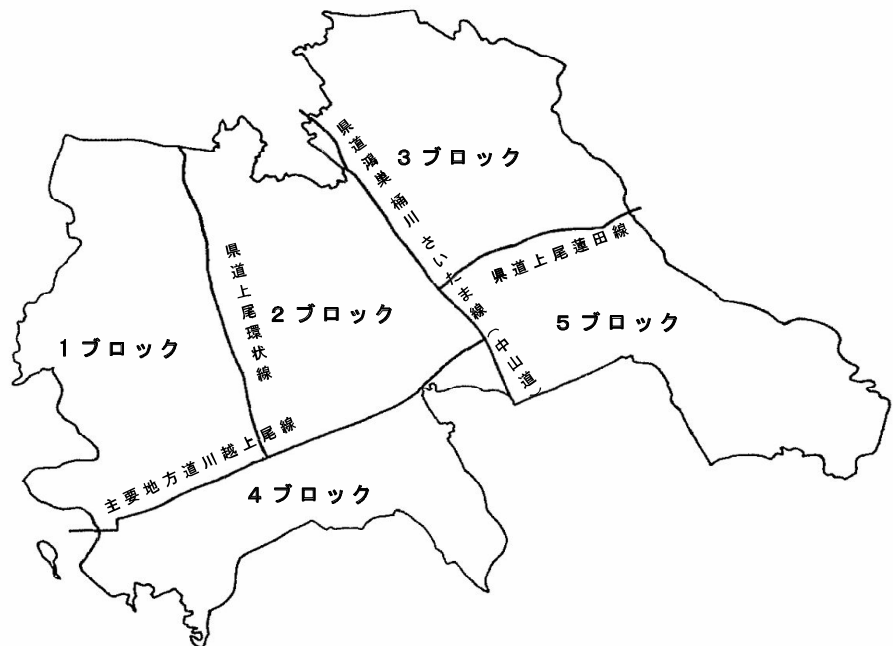
都市計画法の規定に基づく道路の帰属に伴い、路線の再編成を行うため、市道路線を廃止したいので、道路法第10条第3項において準用する同法第8条第2項の規定により、提案するもの

2 内容

都市計画法の規定に基づく道路の帰属に伴い、路線の再編成を行うため、市道路線を廃止する。

区分	路線名	路線数	延長 (m)
4ブロック	40142号線	1	255.85

市道路線ブロック区分図



廃止路線図（位置図）

1 : 5,000

4ブロック

